

## 家庭用燃料電池（エネファーム）の申請から交付までの流れ

### 申請書類の提出

**【受付期限】令和5年2月28日まで**

（注意）予算の執行状況によっては、年度の途中で受付を終了する場合があります。

- ・家庭用燃料電池（エネファーム）の購入・設置後に、申請書類をご提出ください。
- ・申請の際は、**申請時に必要な書類**をご確認いただき、**必要書類を全て揃えたうえ**でご提出ください。また、申請書の裏面（2/2 ページ）に申請前チェックリストを設けておりますので、併せてご確認ください。

### 書類の審査 【世田谷区】

- ・申請書類の内容を審査します。不足書類等がありましたら、申請者にご連絡をします。その後は速やかに書類のご提出をお願いします。

### 交付の決定 【世田谷区】

- ・書類審査終了後、交付決定通知書、請求書、口座振込依頼書兼登録申請書を申請者あてにお送りします。

### 請求書類の提出

- ・請求書、口座振込依頼書兼登録申請書に必要事項をご記入・押印のうえ、ご提出ください。

### 補助金の支払い 【世田谷区】

- ・ご提出いただいた書類を確認後、ご指定の口座に補助金を振り込みます。

## 申請時に必要な書類

- （1）補助金交付申請書兼設置完了報告書（家庭用燃料電池（エネファーム）用）
- （2）家庭用燃料電池（エネファーム）の機器の購入・設置に係る内訳が記載された領収書の写し
- （3）機器のメーカー、規格、性能等が分かるカタログ、パンフレット等の写し
- （4）機器の設置日が確認できるものの写し（保証書等）
- （5）機器の設置完了後の写真（機器全体と銘板のアップ（機器の型番等がはっきりと見える写真）のもの）
- （6）申請者の住所が確認できるものの写し
- （7）申請者の**令和3年度**（令和2年中所得）の特別区民税・都民税納税証明書【原本】  
非課税の場合は非課税証明書。発行日が3カ月以内のもの。
- （8）（住宅がマンションの場合）管理組合の（工事）同意書

このほかに関係する書類の提出を求めることがあります。